

第4章 タンザニアの援助協調への日本の対応に関する評価

4.1 タンザニアの援助協調の概要

援助協調・手続きの調和化は、1980年代の構造調整融資の失敗を反省し、それを克服する中で発展してきた経緯がある。すなわち相手国政府の政策への関与の度合いを維持しつつ、かつての硬直的な条件（Conditionality）に代わり、政策対話・協調とモニタリングの強化で途上国側の満たすべき条件が達成されるように管理する、というものである。一方、アフリカ諸国のように政府の能力・体制が未だ不十分な国に対して、相手国政府の構造改革・政策策定にも深く関わるとともに支援国が援助手続きを調和化することで先方の負担が軽減化され、効率的な援助が可能になるという議論も平行して深められてきた。

これらの動きはすでに1990年代前半からあったが、タンザニアでは、政府改革コミットメントに対するドナー側の不信感、及び汚職への警戒、政府側のドナー強行姿勢に対する反発等から政府・ドナー間の関係が極端に悪化した1994-95年に、その打開を目指して両者間の新たな関係を提示したヘライナレポートにおいて明確に方向付けられた。それ以来、タンザニア政府は自らの改革へのコミットメントを強化する一方、ドナー側に対しても、そしてドナー側からも、積極的に協調的援助の執行を求めるようになった。これにより1990年代後半から政府・ドナー間の協調は本格化し、2000年にPRSPが作成されて、後にはセクターアプローチの拡大も始まり、現在のタンザニアでは開発のほぼ全ての分野・課題に関して、ドナー間／政府・ドナー間の協調が常態となっている。

援助協調とは基本的に、政府・ドナーが政策レベルで常に協議をしつつ（ただし最終決定権はあくまで政府側にある：オーナーシップ）、具体的な開発事業を進めて行くというものである。現在のタンザニアには極めて多くの協議の場があり、またそのうちのいくつかは資金も共同して（つまりプール・ファンドとして）事業に当てようとしている。

日本は、経済協力におけるアジア重視の方針もあり、タンザニアで発生しつつあったこの新たな試みへの対応は比較的緩いままであった。また財政制度上の制約等から、ファンドのプール化（セクターバスケットあるいは一般財政支援）に馴染みにくい部分もあり、タンザニアの援助協調の動きには若干遅れて参画することとなった。しかし、2000年から現在までの5年間で、現地での実務レベルでの対応を中心に、日本は積極的に参加の範囲を拡大し、現在はタンザニア援助協調における主要なアクターの一つとなっている。

次ページに、タンザニアで現在存在する主要な協議とそこへの各ドナーの参加状況をまとめた。ここに掲げた通り、協議の場を持つセクター／課題の数は22、また各セクター内あるいは課題の中で焦点を当てる内容毎に協議する場（「作業部会」のようなもので、例えば、教育セクターではバスケットファンドの議論をする「ドナー会合」、就学の拡大について議論する「就学拡大部会」など）を数えると全体で44会合となる。表中「●」が付いている会合は、その会合に該当ドナーが参加していることを示す。表の一番下の欄にはセクター／課題の数で数えたドナーの参加会合数が示してある。全体で22種類の協議セクター／課題があるうち、世銀は18に参加しており最も多数の参加である。日本は16のセクター／課題に参加しており、DFIDに次いで3番目の多数参加である。

さらに次のページにはセクター／課題別に成立しているバスケットファンドとそこへのドナーの資金投入状況をまとめた表を示した。この表は2種類からなり、最初の表はバスケット毎にまとめたものであり、もう一方はドナー毎にまとめたものである。

以下では、これらの資料等を基に、評価の視点に沿って日本の援助協調参加に対する検証を試みる。

第4章 タンザニアの援助協調への日本の対応に関する評価

表 4-1-2 セクター／課題別バスケットファンド（バスケット別集計）（単位：Mil.TSh.）⁶⁹

Basket	Grnt/Loan	Donor	02/03		03/04		04/05		05/06		02/03-05/06	
			Contrbt n	Share(%)								
PEDP	G	Belgium		0.0	4,360.0	2.9		0.0		0.0	4,362.9	0.9
PEDP	G	Canada	1,264.0	1.2	17,066.7	11.4	12,787.5	9.4	13,363.4	17.4	44,503.5	9.4
PEDP	G	EU	18,230.0	16.7	20,437.5	13.6	28,007.6	20.5		0.0	66,726.0	14.1
PEDP	G	Finland		0.0	1,696.5	1.1	1,107.3	0.8	6,842.0	8.9	9,647.7	2.0
PEDP	G	France		0.0		0.0	2,931.0	2.1	1,393.4	1.8	4,326.5	0.9
PEDP	G	Ireland	3,106.0	2.9	2,888.5	1.9	3,777.8	2.8	3,870.6	5.0	13,650.4	2.9
PEDP	G	Netherlands	19,435.0	17.8	26,890.2	17.9	7,816.1	5.7	18,579.1	24.2	72,761.9	15.4
PEDP	G	Norway	5,320.0	4.9	7,950.0	5.3	7,826.9	5.7	11,376.0	14.8	32,488.8	6.9
PEDP	G	Sweden	7,308.0	6.7	11,520.0	7.7	16,192.0	11.9	21,331.6	27.8	56,377.9	11.9
PEDP	L	IDA	54,310.0	49.8	57,050.0	38.1	56,100.0	41.1		0.0	167,589.0	35.5
PEDP Total		10 Dnrs	108,973.0	100.0	149,859.4	100.0	136,546.2	100.0	76,756.1	100.0	472,434.7	100.0
SEDP	L	IDA							61,710.0	100.0	61,710.0	100.0
SEDP Total		1 Dnr							61,710.0	100.0	61,710.0	100.0
Health	G	Canada		0.0		0.0		0.0	5,310.0	7.8	5,310.0	2.8
Health	G	Denmark	660.0	2.6	9,868.5	33.7	11,440.0	18.1	14,785.2	21.6	36,808.1	19.7
Health	G	DFID	12,437.0	48.9		0.0		0.0		0.0	12,485.9	6.7
Health	G	Germany	1,136.0	4.5	3,831.3	13.1	5,862.1	9.3	7,837.7	11.5	18,693.9	10.0
Health	G	Ireland	2,403.0	9.4	4,632.5	15.8	5,373.6	8.5	3,703.5	5.4	16,146.4	8.7
Health	G	Netherlands	130.0	0.5	1,894.2	6.5	2,605.4	4.1	10,335.4	15.1	14,976.1	8.0
Health	G	SDC	241.0	0.9	3,715.2	12.7	4,210.7	6.7	6,339.6	9.3	14,526.8	7.8
Health	G	UNPPA		0.0		0.0		0.0	768.4	1.1	768.4	0.4
Health	L	IDA	8,440.0	33.2	5,340.6	18.2	33,660.0	53.3	19,281.0	28.2	66,826.3	35.8
HEALTH Total		9 Dnrs	25,447.0	100.0	29,282.3	100.0	63,151.8	100.0	68,360.8	100.0	186,541.9	100.0
LGRP	G	Canada		0.0		0.0		0.0	5,457.3	15.4	5,457.3	8.9
LGRP	G	Denmark	880.0	11.9	1,100.0	13.9	1,760.0	17.4		0.0	3,783.1	6.2
LGRP	G	DFID	1,463.0	19.8		0.0		0.0		0.0	1,482.8	2.4
LGRP	G	EU	730.0	9.9		0.0		0.0	6,196.2	17.5	6,936.1	11.3
LGRP	G	Finland	660.0	8.9	610.3	7.7	521.1	5.1		0.0	1,813.2	3.0
LGRP	G	Germany		0.0		0.0		0.0	5,901.2	16.7	5,901.2	9.6
LGRP	G	Ireland		0.0	1,689.5	21.3	2,019.2	19.9	4,425.9	12.5	8,175.9	13.4
LGRP	G	Netherlands	515.0	7.0	1,811.9	22.9	1,302.7	12.8	2,950.6	8.3	6,622.9	10.8
LGRP	G	Norway	1,947.0	26.3	2,385.0	30.1	3,130.7	30.9	7,226.6	20.4	14,776.6	24.2
LGRP	G	Sweden	1,204.0	16.3	320.0	4.0	1,408.0	13.9	3,252.2	9.2	6,218.4	10.2
LGRP Total		10 Dnrs	7,399.0	100.0	7,916.7	100.0	10,141.7	100.0	35,410.0	100.0	61,167.4	100.0
PER	G	Denmark					264.0	43.1			307.1	43.1
PER	G	DFID					277.4	45.3			322.7	45.3
PER	G	Norway						0.0			0.0	0.0
PER	G	SDC						0.0			83.3	11.7
PER Total		4 Dnrs					613.0	100.0	0.0		713.0	100.0
PFMRP	G	Denmark					2,816.0	25.4	3,473.3	29.5	6,314.7	27.5
PFMRP	G	DFID					4,622.9	41.7	5,563.5	47.2	10,228.1	44.6
PFMRP	G	EU					1,954.0	17.6	1,945.4	16.5	3,917.0	17.1
PFMRP	G	Norway					782.7	7.1	794.1	6.7	1,583.9	6.9
PFMRP	G	Sweden					905.3	8.2		0.0	913.5	4.0
PFMRP Total		5 Dnrs					11,080.9	100.0	11,776.3	100.0	22,957.2	100.0
PMPM	G	Denmark			795.0	19.3	528.0	18.5		0.0	1,360.8	10.9
PMPM	G	DFID				0.0	554.8	19.4	2,265.6	42.9	2,839.8	22.8
PMPM	G	EU				0.0		0.0	735.1	13.9	735.1	5.9
PMPM	G	Japan				0.0	625.0	21.9	639.8	12.1	1,286.7	10.3
PMPM	G	Norway				0.0	626.1	21.9	800.1	15.1	1,448.1	11.6
PMPM	G	SDC			580.0	14.1	522.1	18.3	843.7	16.0	1,978.1	15.9
PMPM	G	UNDP			2,030.7	49.2		0.0		0.0	2,079.9	16.7
PMPM	G	UNICEF			717.8	17.4		0.0		0.0	735.2	5.9
PMPM Total		8 Dnrs			4,123.5	100.0	2,856.0	100.0	5,284.3	100.0	12,463.8	100.0
PSRP	G	ACBF						0.0		0.0	0.0	0.0
PSRP	G	Denmark					3,520.0	9.9	2,979.8	6.1	6,509.7	7.7
PSRP	G	DFID					11,557.3	32.6	31,819.6	65.6	43,409.5	51.6
PSRP	G	EU						0.0		0.0	0.0	0.0
PSRP	G	Germany						0.0	330.9	0.7	330.9	0.4
PSRP	G	Ireland					143.3	0.4	173.6	0.4	317.3	0.4
PSRP	L	IDA					20,196.0	57.0	13,236.0	27.3	33,489.0	39.8
PSRP Total		7 Dnrs					35,416.6	100.0	48,539.9	100.0	84,056.5	100.0
BEST	G	Denmark			316.8	7.3	1,315.4	24.9		1,639.5	16.9	
BEST	G	DFID			1,849.2	42.8	1,505.0	28.5		3,397.0	35.0	
BEST	G	Netherlands			746.1	17.3	912.2	17.3		1,675.6	17.3	
BEST	G	Sweden			1,408.0	32.6	1,546.8	29.3		2,987.4	30.8	
BEST Total		4 Dnrs			4,320.1	100.0	4,320.1	100.0	5,279.4	100.0	9,699.5	100.0
Voter's Elect'n	G	Denmark					2,243.0	35.5			2,278.5	35.5
Voter's Elect'n	G	DFID					462.3	7.3			469.6	7.3
Voter's Elect'n	G	UNDP					1,122.0	17.8			1,139.8	17.8
Voter's Elect'n	G	Ireland					65.2	1.0			66.2	1.0
Voter's Elect'n	G	Netherlands					651.5	10.3			661.8	10.3
Voter's Elect'n	G	Norway					1,565.4	24.8			1,590.2	24.8
Voter's Elect'n	G	Italy					208.4	3.3			211.7	3.3
V&E Total		7 Dnrs					6,317.8	100.0			6,417.8	100.0
LGCDG	G	Belgium							4,118.5	21.2	4,118.5	21.2
LGCDG	G	EU							2,780.0	14.3	2,780.0	14.3
LGCDG	G	Finland							2,059.2	10.6	2,059.2	10.6
LGCDG	G	Ireland							1,390.0	7.1	1,390.0	7.1
LGCDG	G	Netherlands							2,059.2	10.6	2,059.2	10.6
LGCDG	G	Sweden							0.0	0.0	0.0	0.0
LGCDG	L	IDA							7,064.0	36.3	7,064.0	36.3
LGCDG Total		7 Dnrs							19,470.9	100.0	19,470.9	100.0
Legal Sctr Rfrm	G	Belgium									0.0	0.0
Legal Sctr Rfrm	G	Germany									0.0	0.0
Legal Sctr Rfrm	G	Sweden									0.0	0.0
Legal SR Total		3 Dnrs									0.0	0.0
Grant Basket Total			79,069.0	55.8	128,791.3	67.4	160,488.1	59.3	231,296.7	69.5	600,954.4	64.1
Loan Basket Total			62,750.0	44.2	62,390.6	32.6	109,956.0	40.7	101,291.0	30.5	336,678.3	35.9
Basekt Grand Total			141,819.0	100.0	191,181.9	100.0	270,444.1	100.0	332,587.7	100.0	937,632.7	100.0

Note: PEDP= Primary education Development Programme (初等教育開発計画) LGRP= Local Government Reform Programme (地方行政改革計画)
 PER= Public Expenditure Review (公共支出レビュー) PFMRP= Public Finance Management Reform Programme (公共財政管理計画)
 PMPM= Poverty Monitoring Management Programme (貧困モニタリング管理計画) PSRP= Public Service Reform Programme (公共サービス改革計画)
 BEST= Basic Education Statistics in Tanzania (タンザニア・ビジネス環境強化計画) LGCDG= Local Government Capacity Development Grant (地方政府能力開発 Grant)

⁶⁹ タンザニア財務省資料による。(表 4-1-3 も同様)
 見返り資金からの拠出である PFMRP と農業バスケットには日本が掲載されていない。

第4章 タンザニアの援助協調への日本の対応に関する評価

表4-1-3 セクター／課題別バスケットファンド（ドナー別集計）（単位：Mil. TSh.）

Donor	Grnt/Loan	Basket	02/03		03/04		04/05		05/06		02/03-05/06	
			Contrbt'n	Share(%)	Contrbt'n	Share(%)	Contrbt'n	Share(%)	Contrbt'n	Share(%)	Contrbt'n	Share(%)
ACBF	G	PSRP										0.0
ACBF Total		1 Basket										0.0
Belgium	G	PEDP			4,360.0	100.0						4,360.0
	G	LGCDG							4,118.5	100.0		4,118.5
	G	Legal Sctr Rfrm										0.0
Belgm Total		3 Baskets	0.0		4,360.0	100.0	0.0		4,118.5	100.0		8,478.5
Canada	G	PEDP	1,264.0		17,066.7		12,787.5		13,363.4			44,481.6
	G	Health							5,310.0			5,310.0
	G	LGRP							5,457.3			5,457.3
Canada Total		3 Baskets	1,264.0		17,066.7		12,787.5		24,130.7			55,248.9
Denmark	G	Health	660.0	42.9	9,868.5	83.9	11,440.0	50.0	14,785.2	65.6		36,753.7
	G	LGRP	880.0	57.1	1,100.0	9.4	1,760.0	7.7				3,740.0
	G	PER					264.0	1.2				264.0
	G	PFMRP					2,816.0	12.3	3,473.3	15.4		6,289.3
	G	PMMP			795.0	6.8	528.0	2.3				1,323.0
	G	PSRP					3,520.0	15.4	2,979.8	13.2		6,499.8
	G	BEST					316.8	1.4	1,315.4	5.8		1,632.2
	G	Voter's&Elct'n					2,243.0	9.8				2,243.0
Dnmrk Total		8 Baskets	1,540.0	100.0	11,763.5	100.0	22,887.8	100.0	22,553.7	100.0		58,745.0
DFID	G	Health	12,437.0	89.5								12,437.0
	G	LGRP	1,463.0	10.5								1,463.0
	G	PER					277.4	1.4				277.4
	G	PFMRP					4,622.9	23.9	5,563.5	13.5		10,186.4
	G	PMMP					554.8	2.9	2,265.6	5.5		2,820.4
	G	PSRP					11,557.3	59.8	31,819.6	77.3		43,376.9
	G	BEST					1,849.2	9.6	1,505.0	3.7		3,354.2
	G	Voter's&Elct'n					462.3	2.4				462.3
DFID Total		8 Baskets	13,900.0	100.0	0.0		19,323.9	100.0	41,153.7	100.0		74,377.6
EU	G	PEDP	18,230.0	96.1	20,437.5	100.0	28,007.6	93.5				66,675.1
	G	LGRP	730.0	3.9					6,196.2	53.2		6,926.2
	G	PFMRP					1,954.0	6.5	1,945.4	16.7		3,899.4
	G	PMMP							735.1	6.3		735.1
	G	PSRP										0.0
	G	LGCDG							2,780.0	23.8		2,780.0
EU Total		6 Baskets	18,960.0	100.0	20,437.5	100.0	29,961.6	100.0	11,656.7	100.0		81,015.8
Finland	G	PEDP			1,696.5	73.5	1,107.3	68.0	6,842.0	76.9		9,645.8
	G	LGRP	660.0	100.0	610.3	28.5	521.1	32.0				1,791.4
	G	LGCDG							2,059.2	23.1		2,059.2
Finlnd Total		3 Baskets	660.0	100.0	2,306.8	100.0	1,628.4	100.0	8,901.2	100.0		13,496.4
France	G	PEDP					2,931.0	100.0	1,393.4	100.0		4,324.4
Frnc Total		1 Basket					2,931.0	100.0	1,393.4	100.0		4,324.4
Germany	G	Health	1,136.0	100.0	3,831.3	100.0	5,862.1	100.0	7,837.7	55.7		18,667.1
	G	LGRP							5,901.2	41.9		5,901.2
	G	PSRP							330.9	2.4		330.9
	G	Legal Sctr Rfrm										0.0
Grmy Total		4 Baskets	1,136.0	100.0	3,831.3	100.0	5,862.1	100.0	14,069.8	100.0		24,899.2
IDA	L	PEDP	54,310.0	86.5	57,050.0	91.4	56,100.0	51.0	0.0	0.0		167,460.0
	L	SEDP							61,710.0	60.9		61,710.0
	L	Health	8,440.0	13.5	5,340.6	8.6	33,660.0	30.6	19,281.0	19.0		66,721.6
	L	PSRP					20,196.0	18.4	13,236.0	13.1		33,432.0
	L	LGCDG							7,064.0	7.0		7,064.0
IDA Total		5 Baskets	62,750.0	100.0	62,390.6	100.0	109,956.0	100.0	101,291.0	100.0		336,387.6
Ireland	G	PEDP	3,106.0	56.4	2,888.5	31.4	3,777.8	33.2	3,870.6	28.5		13,642.9
	G	Health	2,403.0	43.6	4,632.5	50.3	5,373.6	47.2	3,703.5	27.3		16,112.6
	G	LGRP			1,689.5	18.3	2,019.2	17.7	4,425.9	32.6		8,134.6
	G	PSRP					143.3	1.3	173.6	1.3		316.9
	G	Voter's&Elct'n					65.2	0.6				65.2
	G	LGCDG							1,390.0	10.2		1,390.0
Irland Total		6 Baskets	5,509.0	100.0	9,210.5	100.0	11,379.1	100.0	13,563.6	100.0		39,662.2
Italy	G	Voter's&Elct'n					208.4	100.0				208.4
Italy Total		1 Basket					208.4	100.0				208.4
Japan	G	PMMP					625.0	100.0	639.8	100.0		1,264.8
Japan Total		1 Basket					625.0	100.0	639.8	100.0		1,264.8
Netherlan	G	PEDP	19,435.0	96.8	26,890.2	87.9	7,816.1	59.6	18,579.1	53.3		72,720.4
	G	Health	130.0	0.6	1,894.2	6.2	2,605.4	19.9	10,355.4	29.7		14,965.0
	G	LGRP	515.0	2.6	1,811.9	5.9	1,302.7	9.9	2,950.6	8.5		6,580.2
	G	BEST					746.1	5.7	912.2	2.6		1,658.3
	G	Voter's&Elct'n					651.5	5.0				651.5
	G	LGCDG							2,059.2	5.9		2,059.2
Nthrlnd Total		6 Baskets	20,080.0	100.0	30,596.3	100.0	13,121.8	100.0	34,836.5	100.0		98,634.6
Norway	G	PEDP	5,320.0	73.2	7,950.0	76.9	7,826.9	56.2	11,376.0	56.3		32,472.9
	G	LGRP	1,947.0	26.8	2,385.0	23.1	3,130.7	22.5	7,226.6	35.8		14,689.3
	G	PER										0.0
	G	PFMRP					782.7	5.6	794.1	3.9		1,576.8
	G	PMMP					626.1	4.5	800.1	4.0		1,426.2
	G	Voter's&Elct'n					1,565.4	11.2				1,565.4
Nrwy Total		6 Baskets	7,267.0	100.0	10,335.0	100.0	13,931.8	100.0	20,196.8	100.0		51,730.6
SDC	G	Health	241.0	100.0	3,715.2	86.5	4,210.7	87.6	6,339.6	88.3		14,506.5
	G	PER					71.6	1.5				71.6
	G	PMMP			580.0	13.5	522.1	10.9	843.7	11.7		1,945.8
SDC Total		3 Baskets	241.0	100.0	4,295.2	100.0	4,804.4	100.0	7,183.3	100.0		16,523.9
Sweden	G	PEDP	7,308.0	85.9	11,520.0	97.3	16,192.0	81.3	21,331.6	81.6		56,351.6
	G	LGRP	1,204.0	14.1	320.0	2.7	1,408.0	7.1	3,252.2	12.4		6,184.2
	G	PFMRP					905.3	4.5				905.3
	G	BEST					1,408.0	7.1	1,546.8	5.9		2,954.8
	G	LGCDG										0.0
	G	Legal Sctr Rfrm										0.0
Swdn Total		6 Baskets	8,512.0	100.0	11,840.0	100.0	19,913.3	100.0	26,130.6	100.0		66,395.9
UNDP	G	PMMP			2,030.7	100.0	0.0	0.0				2,030.7
	G	Voter's&Elct'n					1,122.0	100.0				1,122.0
UNDP Total		2 Baskets			2,030.7	100.0	1,122.0	100.0				3,152.7
UNFPA	G	Health							768.4	100.0		768.4
UNFPA Total		1 Basket							768.4	100.0		768.4
UNICEF	G	PMMP			717.8	100.0						717.8
UNICEF Total		1 Basket			717.8	100.0						717.8

4.2 タンザニアの援助協調動向への日本の対応

援助協調への対応に関して、当時は援助協調とその議論や考え方が進んでいなかったこともあり、「援助計画」では具体的な方針が示されていない。そのため、2000年以降、急激に展開されてきたタンザニアの援助協調の実態に対して、前述したように日本は現地大使館、及び JICA 事務所が中心となって実務レベルで対応してきたのが実情である。一方、援助協調に対する全般的方針については、現在、本省から必要に応じて、対処方針やマニュアルが在外公館に送付されており、これらに基づいて現地大使館が具体的な方向性を決めるという体制が取られている。しかしながら、「援助計画」という援助政策文書の中に援助協調の明確な方針がなかったことは、少なくとも策定当時は、本省と現地の間でその重要性に関し、共通理解がまだ十分醸成されていなかったことを示しているものと思われる。しかしその後のタンザニアでの展開スピードが速く、対処方針やマニュアルだけでは十分意図したように共有できない事態も発生した。したがって、タンザニアに関しては、今後の援助協調の展開を的確に見通し、本省と現地との間の意思疎通・共通認識が一層促進されるよう、次期「援助計画」では、援助協調に関する何らかの方針を盛り込むことが望ましいと考える。

4.2.1 援助協調への内容的対応の適切性

日本が関わっている協調の場：以下の表に示した通り、日本はタンザニアの22のセクター／課題数のうち16に参加しており、タンザニアの援助協調ドナーの中で最も積極的に協議に参加しているドナーの一つであると言える。日本が参加しているセクター／課題をまとめると下記の通りである⁷⁰。

- マクロレベル : DPG 会合、DCF 会合、JAS コアグループ、PER WG、PER マクログループ
- 財政／制度 : 貧困モニタリング、PFMRP、地方行政改革、公共サービス改革
司法改革、選挙
- セクター／課題: 教育、保健、農業、道路、水・衛生、ジェンダー、情報技術 (ICT)、HIV/AIDS

このうち、さらに資金提供もしている協調の場は以下の通りである。

表 4-2-1 日本が拠出しているバスケットおよび一般財政支援（単位：百万ドル（概算））

貢献の種類	03/04	04/05	05/06(予定)
農業事務局支援	0.15	0.15	0.15
	見返り資金	見返り資金	見返り資金
貧困モニタリング	0.50	0.50	約0.50
	見返り資金	見返り資金	ノンプロ無償
公共財政管理 (PFMRP)	-	0.30	0.30
		見返り資金	見返り資金
一般財政支援	約5.00	約6.00	未定
		(うち、0.50は貧困モニタリングに適用)	

出所：現地大使館での説明をもとに調査チームにて作成。

一方、資金提供もなく、また協議参加もしていない分野は下記の通りである。

DPG 環境、DPG 民間セクター、マイクロファイナンス、汚職

⁷⁰ DPG: Development Partners' Group、DCF: Development Cooperation Forum、JAS: Joint Assistance Strategy、PER: Public Expenditure Review、WG: Working Group、PFMRP: Public Financial Management Reform Programme.

以上の状況を全体的に見ると、まず日本の援助協調への取り組み（内容）は、その参加の多さで言えば、すでに十分のレベルにあると判断される。また単なる参加だけでなく、協議への貢献（意見を表明する、提言する、ファシリテートする等の貢献）の意味でも、かなり良いレベルにあると考えられる。そう判断する理由は、例えば、日本はJAS協議のためのコアグループメンバーであること、貧困モニタリングではイギリスとともに中心的役割を担っていること、さらに農業セクターでも事務局を担い、ドナー政府間の橋渡し役となっていること等、ドナーの中でも重要な立場を得ている現状からである。「援助計画」が策定された5年前、及びその後若干の期間には援助協調に対しては比較的後ろ向きであったことを考えると、この変化は大変大きなもので、またこれを実現してきた主に現地の担当者の努力は評価できる。このような顕著な変化を簡略的に表現するとすれば、例えば以下のように言い得るかもしれない。

『日本はサービスプロバイダーから政策アドバイザーに、すなわち「顔の見える援助」から「声の聞こえる援助」へ変貌しつつある⁷¹。』

このように、日本の援助協調への関わりは、参加数、及び担っている役割等の点で（すなわち内容的に）はすでにかなり十分なレベルにあると考えられる。

一方、資金的側面で見ると、上記の表に伺われるように、日本の援助協調関連での支援総額は現在もなお小さい。しかし、5年前の消極的時期と比較すれば、現在は、農業セクターバスケットへの本格参加を検討する等、援助協調の資金的論議にも積極的に参加するようになってきている。また、一般財政支援について、当初、「債務救済無償」により資金を投入したが、2004年3月、「ノンプロ無償」本体資金を投入することを実現させ、本格的財政支援に向けての一步を踏み出した。しかしながら援助協調に積極的な他ドナーの資金拠出状況と比較すると、日本貢献はなお小規模なものと言わざるを得ない。すなわち、日本の場合、協議参加の積極性と資金協力での消極性とのコントラストが際立っている。バスケットのドナー別集計の表を見ると明らかのように、協議に積極的なドナーの多くは4～5種類のバスケットに資金を提供しており、また2002/03年度以降の総額では、多くのドナーは日本より桁多い拠出額となっている。しかし一方、タンザニアへの援助資金の総額（バスケットあるいは一般財政への投入だけでなくプロジェクト等を含めた総援助額）で見れば、日本はイギリス等と同様、主要な援助国の一つとなっている。日本のタンザニア支援の総額の大きさとバスケット資金投入の小ささ、あるいは協議への積極的参加とバスケット資金投入の小ささ等、このような状況は、日本のタンザニア支援における制度的限界を示しているように考えられる。

援助協調において、バスケットへの拠出金額の多寡は、協調のメリット発現に関して、必ずしも絶対的な良否を決定するものではないという考えもあり得る。すなわち、もし援助協調の本質が、ドナーがグループとして、相手国政府の政策策定・実施に直接的に参加し、且つ相手国政府の決定する政策及び制度的枠組みに沿って支援を行うものであるとすれば、援助協調の根本はむしろ協議への参加と政府制度への適応であって、資金のプール化ではないとも言える。資金プールの有用性は、それにより政府のオーナーシップが拡大し、政府の資金使途決定自由度（fungibility）が拡大し、事業実行手続き（調達・報告等）が統一され、取引コストが低減すること等にあると考えられる。従って、資金プール化への日本の参画程度は、日本が援助協調、及びそれに付随する政府オーナーシップの醸成・手続き調和化にどの程度踏み込むかを熟慮した上で、戦略的に決定すべき問題であるように思われる。

しかしその一方、資金拠出の有無は、協議の場での発言力の大きさにも関係する可能性もあり、ある程度の拠出資金量は確保する必要があるとも考えられる。いずれにしても、日本の現在の資

⁷¹ 在タンザニア日本大使館資料「2005年タンザニア国別評価団訪「タ」ブリーフ、2005年8月29日

金プール化への参画の程度は、タンザニアへの援助総額との比較、あるいは協議の場での積極的
活動と比較してやや少なめであることが特徴である。

4.2.2 援助協調への体制的対応の適切性

本項では、体制的対応の検証として、タンザニア現地機関（大使館、及び JICA 事務所）の職
員数の変化、職位の問題、人材の面、組織の意思決定構造（権限の配分と情報共有）、協働体制
等の点を検討する。「援助計画」が策定された 2000 年以降の現地大使館、及び JICA 事務所の職
員数の変化、ならびに現在の援助協調会合の出席状況・開催頻度を以下の表に示した。

まず人員数であるが、ここに見られる通り、過去 5 年間で大使館、JICA 現地事務所共に過去 5
年間で大幅な職員増はなかった。しかし、援助協調への対応として、大使館では 2003 年度に援
助協調専門の在外専門調査員を増員した。JICA 事務所では、2000 年から 2003 年まで援助協調対
応の企画調査員、及び専門調整員を増加し、現在はセクター／課題別に担当を持つ 7 名が頻繁に
開催される協議の場に参加し、政府・ドナーとの協調を進めている。現地事務所の総数は変化が
あまりないことから、内部的に担当職務の再配置で対応してきたものである。

表 4-2-2 現地大使館の経済協力班職員数の変化⁷²

年度	本官	専門調 査員	現地（外 部）職員	合計	備考
2000	3	1	2	6	
2001	3	1	2	6	
2002	3	1	2	6	
2003	3	2	3	8	専門調査員(+1)は援助協調 対応、現地(外部)職員(+1) は草の根無償対応
2004	3	2	3	8	
2005	3	2	5	10	現地(外部)職員(+2)は草 の根無償対応

表 4-2-3 JICA 現地職員数の変化⁷³

年度	職員	業務支 援要員	現地職 員	合計	企画調査 員数	在外専門 調整員数
1999	7	4	23	34	1	0
2000	7	4	23	34	2	0
2001	7	4	23	34	3	1
2002	7	4	23	34	4	1
2003	7	4	24	35	4	3
2004	7	4	24	35	3	3
2005	8	5	24	37	4	3

大使館はわずか一名の増員であった。また、増員された職位は「専門調査員」で、その本来
の任務は特定のテーマに関し調査を行い、必要に応じて大使あるいは本省に報告するという任務
を持つもので、日常の業務に携わることは想定されていない職位である。今般の日本の行政のス
リム化等の流れの中で新たな人員増、ポスト増は容易ではないが、タンザニアで進行しつつある
援助の新しい環境に適切に対応するためには、何らかの戦略的な人事対応が必要と判断される。

⁷² 在タンザニア日本大使館での聞き取りによる。

⁷³ JICA 現地事務所での聞き取りによる。企画調査員と在外専門調整員は、援助協調への対応で重要なために別枠で記載。企画調査員は日本で選定・派遣され主な任務は援助協調及びプロジェクト形成、在外専門調整員は現地で選定され、特定課題対応が中心。業務支援要員はボランティア調整員、健康管理員、経理支援要員、現地職員で、人選中の人員、安全対策クラークを含む。援助協調を主たる業務にしない企画調査員(紛争予防)は除く。また在外専門調整員も援助協調を主たる業務にする長期の在外専門調整員のみを記載。

第4章 タンザニアの援助協調への日本の対応に関する評価

さらに以下の会合出席状況の表に見られる通り、現地では頻繁に会合があり、職員の多くは会合への出席とそれへの対応（課題分析、対処方針決定等）でかなりの業務量があると考えられる。JICA 現地事務所が、所内体制の変更で体制を整えてきた一方、大使館・JICA の連携が強化され、相互に役割分担することで柔軟な対応が可能となってきた。しかし、今後、資金面での援助協調への参加の拡大、また現地主導事業が増大する場合、大使館・JICA とともに更なる体制強化が必要になってくると思われる。

人材的な面では、援助協調で必要とされる能力は、従来型のプロジェクトの管理に焦点を当てたものとは異なる。援助協調では、プロジェクトよりさらに上位にある政策に関して政府・ドナーと議論をし続けることが基本であり、その関係から、特定セクター（教育あるいは保健等）に関する全般的知識、予算等財政的知識、法律・制度に関する理解等、かなり広い知識が必要とされる。さらに、それらの問題につき、政府・ドナーが参加する場で積極的に発言し、時には議論をリードする能力も必要である⁷⁴。現在、現地大使館、JICA事務所では相応の人材確保に努めているが、いまだ十分とは言えない。なお、増員だけでなく職員の能力向上も重要であると考えられる。

表 4-2-4 現地での援助協調会合への出席状況（2005年8月現在）

大分類	会合の種類		大使館	JICA	開催頻度	主な議論内容
	セクター/課題	グループ				
コーディネーション	クロス・セクター	DPGドナー会合	○	○	月1回	当国の援助に係るイシュー全般
		DCF	○	○	随時	ハイレベルでの政策に関する協議
マクロ	貧困モニタリング	DPG貧困モニタリング	×	○	月1回	貧困モニタリングに係るドナー間調整全般
		Steering Cmtee	○	○	四半期	
		Census/Survey	×	○	月1回	
		Resrch/Anlss	×	○	週1回	
		Routine Data	×	○	月1回	
		Dissemt'n	×	○	月1回	
	JAS	JASコアグループ	○	×	随時	JAS策定に向けての調整
	PER	WG (クロス、各セクター)	△	○	随時	予算ガイドライン作成と各セクターのレビュー
		マクログループ	△	○	随時	財政、予算面の懸案事項
	PRBS	レビュー会合	○	○	年2回	PAF進捗レビュー
HOC会合		○	△	月1回	PRBSの実施とモニタリング全般	
コーディネーション会合		○	○	月1回	同上	
コア・リフォーム	ガバナンス	DPG ガバナンスWG	×	×	月1回	
		LGRP会合	×	○	月1回	
		Consultative Forum	×	○	年1回	地方行政改革の進捗状況確認
	地方行政改革 (LGRP)	Bskt Fund 委員会	×	×	四半期	
		テーマ別TF (人間、財政、構造、法制度)	×	×	随時	
		PSRP会合	×	○	四半期	PSRPの進捗確認
公共サービス改革 (PSRP)	PSRP会合	×	○	四半期	PSRPの進捗確認	
公共財政管理改革 (PFMRP)	合同運営委員会	○	○	月1回	PFMRPの実施、モニタリング	
個別セクター	LegalSctrRfrm	同左会合	×	×	月1回	
		汚職	同左会合	×	×	不明
	選挙	選挙バスケット委員会	○	×	月1回	
		セクター・ドナー会合	×	○	随時	教育セクター開発計画に係るドナーグループ協議
	教育	基礎教育開発委員会 (BEIC)	×	○	月1回	初等教育開発計画を中心とする基礎教育開発
		就学拡大部会	×	○	随時	就学の拡大
		制度構築部会	×	○	随時	制度構築、キャパビル
	保健	DPG保健グループ	△	○	月1回	
		SWAP委員会	×	○	年2回	
		バスケットファンド委員会	×	×	四半期	
HIV/AIDS	DPG HIV/AIDSグループ	×	○	隔月		
	合同HIV/AIDSグループ	×	○	隔月		
農業	DPG農業部会	○	○	月1回	農業、食糧安全保障に係るイシュー全般	
	FASWOG	○	○	随時	農業セクターのレビューとイベント発表	
	ASDP TF	△	○	随時	ASDP詳細計画策定、実施体制に係る全イシュー (2005.9現在再編中)	
水	水・衛生部会 (立ち上げ中)					
インフラ	道路セクター委員会	△	○	随時	道路行政改革に係る全イシュー	
	DPG 民間セクターグループ	×	×	月1回		
民間セクター	Emplm't&Inc Genrt'n	×	×	随時		
	マイクロファイナンス	×	×	不明		
ジェンダー	WID/Genderグループ	×	○	随時		
環境	DPG環境グループ	×	×	不明	森林、水産、野生動物など環境に係る全イシュー	
IT	DPG ICTグループ	○	×	月1回		
出席会合数 (全会合数44に対して)			17	30		
出席セクター数 (全セクター数22に対して)			11	13		

注) ○：ほぼ毎回出席、△：適時出席、×：出席なし
出所：現地大使館・JICA事務所資料を基に調査団で作成

⁷⁴ 「専門調査員報告書」遠藤衛 (在タンザニア日本大使館) では、必要とされる人材の能力として以下を挙げている。
(1) 英語等の業務言語が十分に使えること、(2) 開発学等の関連分野で最低でも修士号等を取得、(3) 政府セクター等で最低5年の実務経験、(4) 開発途上国での居住経験があること、(5) チームワーク可能、リーダーシップあり、(6) 複数文化環境への柔軟性と理解のあること。

体制に関する議論では、業務の決定権限に関する視点は極めて重要であると思われる。現在、援助に関する国際的な潮流は「現場への一層の権限委譲」にある。世銀をはじめ、ヨーロッパ各ドナーは現地で決められる事柄、使途決定金額の上限等をますます拡大しつつある⁷⁵。このような状況の中、タンザニアのように援助協調が日常的業務遂行プロセスとなっているところでは、現地での迅速な決定は、極端に言えば、それなしでは業務の遂行がほとんど不可能というような状況である。また権限だけでなく、運用規定等も現地で発生している新しい状況（例えば相手国政府とのプロセス支援的な援助関係など：下記に再述）に対応するために緩和化・柔軟化する必要があると思われる。現在、ドナー及び政府との協議の場で、例えば覚書（MOU: Memorandum of Understanding）の内容決定について、あるいはセクタープログラムでの活動等で必要とされる運用が比較的自由的な（バスケットでない）資金の上限等に関して、現地の裁量の範囲が限定的なため、日本だけが決定に遅れる状況が生じる場合がある⁷⁶。

以上から、援助協調への体制的対応のうち、権限・運用規定等、制度面での対応は現在なお制約的であると考えられる。具体的にどのような事柄につき現地決裁が可能か、あるいは運用規定を緩めるかについては詳細な検討が必要であるが、決定プロセスの改善は是非必要であると考えられる。

最後に、体制の検証に関連し、日本の援助スキームの課題も検討する必要がある。現在、日本の援助は大きく資金協力（無償、草の根）⁷⁷、及び技術協力（技プロ、開発調査、専門家派遣、研修、等）に分けられる。しかしこれらのスキームはいずれもプロジェクト支援を前提に考えられているものである。これに対し、タンザニア等で進行中の援助活動は、資金協力に関してはセクターバスケットや一般財政支援のような資金プール型が拡大しつつある一方、技術協力に関しては（一部プロジェクト的支援も含みつつも）多くの部分を相手国政府との政策協議に費やし、また政策策定支援に焦点を当てたものとなってきている。いわゆるプロセス支援⁷⁸という形態で、プロジェクト型と異なり、明確な期限はなく、成果も特定しにくいものである。さらに、常に継続的に相手国政府・他ドナーとの関係があり、関係者構成も複雑である。このような援助プロセスが主流となっているタンザニアにおいて、従来のスキームのみで効果的な援助を遂行することは徐々に困難となってきている。これを反映して、タンザニアでは、例えば農業セクターの政策策定支援のために、従来型の「開発調査」のスキームを使いながらも、その適用を拡大解釈することで、タンザニア農業セクターの政策策定を支援するプロセス支援を行った。同じく、資金拠出面でも、一般財政支援（PRBS）あるいは公共財政管理支援等への拠出は、タンザニアへの食糧援助見返り資金の流用でこれまで賄われてきた。見返り資金は、本来相手国政府資金であることから、この流用で相手国への資金拠出と見なすことは本来やや難のあるところである。このように、タンザニアでの援助協調の動きに対して、日本の現行の援助スキーム・資金拠出方法等は、十分適応的とは言えず、アカウントビリティ確保の点も踏まえつつ、何らかの改善が必要と考えられる。

⁷⁵ 一例として現地調査ヒアリングでデンマークは「外交組織の分権化が進み、今後はUS\$1 mill.までは現地決裁で決定でき、かつその規模の活動を年に5～6種類は可能となった。」と説明している。

⁷⁶ 同じく現地ヒアリングの中で、政府・ドナーともに日本の援助プロセスへの苦言として「意思決定において東京に承認を求めるために時間と柔軟性が失われている点、援助活動における規制が厳しく、認可する内容が制限的である点、現在のタンザニアにおける援助環境の大きな変化に伴い、新しい考え・方法などに十分対応できていない点」を指摘している。

⁷⁷ 日本の援助には有償資金協力も含まれるが、タンザニアは重債務貧困国（HIPC）イニシアティブを適用していたため新規融資の検討は中断されていた。2001年11月に「タ」は同イニシアティブの完了時点（Completion Point）到達が承認されたことを受け、日本政府は平成16年3月に「タ」に対する円借款債務の免除に合意し、債務救済措置は完了している。現在、有償資金協力については、日本政府のアフリカ支援強化へのコミットメント等も踏まえ、検討が進められている。

⁷⁸ プロセス支援とは、通常のプロジェクト型支援とは異なり、相手国政府の政策の策定・実施・モニタリングなどを長期にわたり支援する活動である。

以上をまとめると、援助協調への体制的対応では、これまでの5年間は主に実務レベルでの努力により対応し、それなりに成果を上げてきた。しかし、今後援助協調に本格的に取り組むためには、職員数、人材確保、能力強化、権限配分、援助スキーム・資金拠出費目等の点で一層の改革が求められているように思われる。

4.2.3 援助協調への戦略的対応の適切性

本項では、日本が参加している援助協調の分野／課題等に関し、十分戦略的に選択・参画しているかの点を検証する。具体的には、参加している分野／課題が、日本の優位性を生かしているか、日本がリードを取れるような分野／課題であるかの点に焦点を当てる。また、ここで「戦略的に選択」という場合には、以下の一連の作業を行うことを想定している。

- ▶ 援助協調に対する全般的な基本姿勢を明らかにし、それを関係者で共有すること。
- ▶ 日本の優位性（技術的あるいは知見上）・日本がリードを取りやすいかどうかの点を考慮して協調に参加する分野・課題を選択すること。
- ▶ 協調に参加する場合でもその関与の度合いを選択すること（具体的には政策的協調のレベル、資金的協調のレベル、手続き的協調のレベルの3側面があると思われる）。
- ▶ 協調への参画レベルをどのレベルにするか（セクターレベルあるいは財政レベルなど）も検討すること。
- ▶ 測定可能な目標を設定し、その達成のための具体的な方法を見通して参加分野/課題を選択すること。

まず、最初の問題は、日本は援助協調に参加するに当たり、明確な戦略を事前に持っていたかの点である。現行の「援助計画」には明確な記述はないことから、基本的に戦略はなかったと判断せざるを得ない。現地大使館・JICA事務所での聞き取りでは、現場では日本にとり有利なセクター/課題、あるいはタンザニアにとり重要なセクターであること等が考慮され、協議への参加、及び日本のコミットメント（資金的投入、政策へのインプット）等を決定していることが報告された。また農業セクターへの参画は、外務省要人による積極的働きかけで実現したものである。しかし、いずれも政策として慎重に検討されたものではないようである。対タンザニア援助政策を新たに策定するに当たっては、援助協調の長短を吟味し、日本の優位性を活かした適切な戦略を持つことが重要と思われる。

「4.2.1項」で示したように、日本は16の分野／課題の協議の場に参加している。その一部はすべてのドナーが参加するような（例えばDPGなど）一般的なものがあるが、それら以外については、参加・不参加の選択が可能である。ここでは「援助計画」で重点分野とされている分野／課題について検討する。日本が特に積極的に参加しているのは、「貧困モニタリング」、「教育」、「農業」、「保健」であるように見受けられる。「農業」については、キリマンジャロ州への長期間の支援等で経験も多く、またタンザニアの開発課題の中でも最重要な課題であることから適切な選択であったと考えられる。また、「貧困モニタリング」もPRSという開発戦略の基礎となるもので、極めて重要な分野である。またこの分野への参画はイギリスとの協力という側面もあり、援助モダリティの考え方についてドナー間でどちらかといえば両極端に位置する日本とイギリスが協力できることのメリットは大きい。

一方、「教育」に関しては、日本は、セクターの作業部会も含めて、ほとんどすべての会合に出席し、積極的に協調に参加している。しかし、セクターバスケットへの拠出はしておらず、日本の具体的な支援形態は基本的にプロジェクト型である。また、「3.2有効性、(2)基礎教育」の項で記述した通り、本セクターでの日本の支援の資金的な規模は小さく、資金的なインパクトも

限定的である。さらに、本セクターを支援するドナーは全部で13あり、そのうち10ドナーがバスケットに拠出している。このように、参加ドナーが多いこと、日本は資金的に大きな貢献は困難といった状況を考えると、日本の今後の戦略的援助の観点から、本セクターは再考の余地の可能性はある。

コモンファンドへの参加は、結局多くのドナーの一つにならざるを得ず、単独のインパクトは必ずしも大きいものではなくなってしまう。そのような認識の上で、さらにそれでもなぜ援助協調に参加することが必要なのか、日本の援助政策の方針として「援助協調の扱い」を検討することが重要であると思われる。

「保健」セクターに関しても、基本的には「教育」セクターと同様のことが言える。日本はMDGsとの関連から本セクターに積極的に参加しているところであるが、「教育」と同様、資金的なインパクトは限定的であり、またバスケットへの拠出は現在までのところ実現していない。さらに本セクターへの参加ドナーは「教育」以上に多く（「保健」で17、「HIV/AIDS」では19ドナー）、バスケット資金も600億TSh.（約60億円）となっている。日本の優位性に配慮した援助協調への参画の観点からは改めて検証が必要と思われる。

日本が参加するその他のセクター／課題としては、公共財政管理、地方行政改革等があるが、これらについては、現在の状況は、表4-2-4に示すとおり、中程度の積極性とでも言える状況のように思える。これらに関し、今後どの程度集中して行うのか、あるいはミニマムの関係で参加して行うのか等について、十分な検討が必要であろう。ちなみに、参加ドナーが多い分野としては、表4-1-1にも見えるが、まとめれば以下の通りである。（2005年9月現在）

ガバナンス	: 14
保健セクター	: 17 (バスケット拠出ドナー: 7)
地方行政改革	: 12 (バスケット拠出ドナー: 10)
HIV/AIDS	: 19 (バスケットなし)
DPG 環境	: 15

現存のセクター／課題で、参加ドナーの数が少ない、あるいは日本の優位性が窺えるなど、日本が今後積極的に参加、あるいはリードできる可能性のある分野としては以下のものが考えられる。（2005年9月現在）可能性の理由は括弧内の通りである。

水セクター	: 現状3ドナー（参加ドナー少、日本の資金力が生かせる、経験あり）
道路セクター	: 同6ドナー（同上、並びに日本の実績に評価が高い）
DPG 民間セクター	: 同8ドナー（アジアの経験の紹介、南南協力の適用）

上述の可能性をさらに説明すれば、まず、日本は比較的大きな資金を投入することが可能であり（プロジェクト型の場合）、その優位性を生かすためにはインフラ型の援助の分野が有効である。また、水セクターについてはこれまでの蓄積も大きく、道路セクターについては、タンザニアでの評判（政府／ドナー双方）も良好である。また日本のこれまでの援助スキームにも沿ったものであり、今後援助協調が進み、援助プロセス・スキームの見直しを進めたとしても、援助を行うに際し、これらは比較的優位性があると考えられる。また、タンザニア政府、ドナーへの聞き取り調査等によると、援助協調の中でもこれらのセクターは政策に合意しつつ、プロジェクト型の支援に関してもしばらくは可能性が高いのではないと思われる。

民間セクターに関しては、日本が援助の方針等で強調する、「アジアの経験の適用」、「南南協力」等の観点で、他ドナーにない知見を提供できる可能性が高い。現在参加するドナーも比較的低く、その一方、タンザニア側では経済成長に軸足も移しつつあることから、日本の積極的対

応は効果的と考えられる。

また、援助協調における戦略的対応としては、「集中と選択」の徹底が重要である。しかし現在の日本の協議への参加、及び資金的参加の状況を見ると、それへの配慮は十分とは言えないようである。これは「援助計画」の重点分野がすでに比較的広く、総花的に5分野とされているためではあるが、個別のセクターへの関与度を見ても、例えば、道路・水セクター等は資金的にはかなりの金額を支援しており、協議への参加については定例のドナー会合に参加しているものの、必ずしも積極的なアクターとはなっていない。一方、教育・保健セクターでは協議には非常に熱心に参加しているが、資金的にはバスケットへの投入もなく限定的である。また、タンザニアがこれまで貧困削減戦略を推進しており、最近では成長まで視野に入れた新たな開発戦略（「成長と貧困削減の国家戦略：NSGRP」）が策定されている中、ドナーが支援する可能性のある分野・課題は広範に選択可能と思われる。「選択と集中」の検討においては、現在の5重点分野に基づく協調枠組みの適切適切性も含め新たな分野/課題も視野に入れた前広の検討が重要と思われる。

上述の「選択と集中」の戦略的検討は、一方で特定セクター・課題への参加・関与の程度の検討も必要とする。次項「4.3 タンザニアの援助協調への日本の貢献」でも述べる通り、援助協調への関与の程度は、「政策への合意程度」、「資金利用に関する合意程度」、「手続きに関する合意程度」の3側面で捉えることができる。現在のタンザニア援助協調における日本の関与程度は、基本的に協議への参加が中心で、「政策への合意」のレベルである。このレベルにはほぼ一律留まっている現状は、前述したように、現在の日本の援助が十分戦略的な計画であるとは言えない状況を示すとともに、現在の日本の援助体制の限界（資金的参加、及び手続き的参加が困難）も示しているものと考えられる。いずれにしても、日本が援助協調への参加を戦略的に検討する場合には、集中的に参加する分野・課題を選択するとともに、政策面でどの程度合意するか、資金利用でどの程度合意するか、手続き面でどの程度合意するか、参加の程度を決定することも重要であると思われる。

4.3 タンザニアの援助協調への日本の貢献度

前節では日本の援助協調への対応の適切性（「日本はうまく対応してきたか」の点）を検討したが、本節では、日本は援助協調に十分貢献したか（「日本は援助協調の役に立ったか」の点）を検討する。

4.3.1 日本の関与度

(1) 援助協調が目指す成果と多様な関与の仕方

「4.1 タンザニアの援助協調の概要」で述べたように、援助協調とは基本的に事業実施のプロセスを示すものであって、政府・ドナーが政策レベルで常に協議をしつつ、具体的な開発事業を進めて行くというものである。協議を通じて事業を進めることのメリットは、以下の点が考えられる⁷⁹。

- 1) 政策策定能力が十分でない途上国に対して、政策策定の段階から関与することができる
- 2) 行政・統治能力（ガバナンス）が不十分な途上国に対して、能力強化を推進することができる
- 3) ドナーが一体となって政府と協議をするため、政府側の対応が簡略化される（取引コストの軽減）
- 4) 相手国の政策に直接影響を与えられるため、従来のコンディショナリティーと類似の効果を期待できる

一方、援助協調をその結果の面で見ると、ドナーがどこまで共同で政府の方針・政策に歩み寄るか、つまり相手国政府の政策・方法に沿った形で援助を実施するか（オーナーシップを尊重できるか）という点が重要となる。ここでは、結果の面で日本の関与の程度を検討する。

援助協調の関与を具体的に見ると、大きく以下の3点に集約される。すなわち、

- A. 政策への合意
- B. 資金利用に関する合意
- C. 手続きに関する合意

「政策への合意」とは、ドナーが援助事業・案件を実施するに際し、どこまで政府の開発政策に準じているかの点である。例えばタンザニアの農業セクターへの支援であれば、タンザニア政府が作成した農業セクター開発戦略、同プログラムにどの程度沿った支援を行っているかという点である。

第2の「資金利用に関する合意」は、頻繁に話題となる問題であるが、いわゆる援助事業をプロジェクト型で行うか、セクターバスケットに投入して行うか（使途指定するかしないか）、さらに一般財政に投入するか（ここでも使途指定するかしないか選択あり）等の問題である。基本的に投入レベルが財政的に高いレベルになればなるほど、相手国が自ら決定できる決定範囲が広がることになり、その分、相手国の方針に沿ったものになると考えられるが、その場合には、日本の援助資金の使途につき、日本国民へのアカウンタビリティーの確保が困難となる。

さらに第3番目の「手続きに関する合意」は、調達・会計報告等、事業を実施する上で、相

⁷⁹ DFIDはその目指す援助協調の典型的な要点として以下を挙げている。（「援助協調—日本の対貧困国協力への問い」高橋基樹、IDCJ Forum No. 23, 2003）(1)全てのドナー援助が受入国の開発政策と整合的に供与される、(2)全てのドナー援助が受入国の政府予算・中期財政計画に計上される、(3)上記の2つの方策により資源がより重要なセクターに配分される、(4)全てのドナーがプールファンドあるいは直接的財政支援に投入される、(5)受入国政府の資金管理体制が確立されている。

手国の規則・方法に則って実施することである。相手国の規則・法則に全て従う場合には、相手国の調達手続、会計手続に則って事業が実行され、ドナーは相手国政府の提出する調達結果、報告を検証するレベルに留まる。

これら3点それぞれにつき、どの程度踏み込んで相手国側の方針・方法を尊重するかは、慎重に検討すべき問題である。相手国政府の能力が十分とは言えない状態で相手に任せることは危険であり、また有効な援助とは言えない。いずれにしても、本項では日本のタンザニア支援が援助協調の中でどの程度の関与であるのかの確認に留めることとする。

(2) 日本の関与の実態

1) 「政策への合意」の程度

日本のタンザニア政府の「政策への合意」は、最も高いレベルで言えば、開発のための「Vision 2025」、「貧困削減戦略 (PRS)」あるいは「タンザニア援助戦略 (TAS)」が挙げられる。これらに関し、公式には、日本は尊重してはいるものの、十分に合意しているとは言い難い。なぜならば、日本のタンザニア援助は、基本的に2000年策定の「計画」に基づいて実施されることとなっているが、「援助計画」では、タンザニア側の上記諸政策への言及はわずかであり、援助実施に際し「PRSを十分考慮すること」と言う記述に留まっている。しかし実務上、日本はPRS、あるいは第2次貧困戦略であるNSGRP (MKUKUTA) を認めており、実質上は合意していると見なせる。

次いで「援助計画」で援助重点分野として挙げている分野については下記の通りである。

- (1) **農業・零細企業の振興**：農業に関してはセクター開発戦略 (ASDS)・プログラム (ASDP) が策定されているが、日本の支援事業は、例えばキリマンジャロ農業技術者研修センターのように、政策の中での位置づけが必ずしも明確でないものがある。しかし一方で、日本は上記開発政策の策定を中心的ドナーとして進めてきており、その意味では日本は率先してこの政策に準じて支援を行っている立場にある。零細企業振興では、セクターアプローチもなくドナーグループも形成されていない。
- (2) **基礎教育**：本分野でも教育セクター開発計画が策定されている。日本は、セクター政策協議の場に積極的に参加し、ドナーグループの一員として活発に活動しており、基本的に同セクター開発政策に合意している。
- (3) **人口・エイズ及び子供の健康問題**：本分野も上記基礎教育分野と同じく、セクター開発計画が策定されており、日本は政府・ドナー間協議に積極的に参加して、同政策に基本的に合意している。
- (4) **都市部等における基礎的インフラ整備等による生活環境改善**：本分野には複数(道路、水、電力)の分野が含まれるが、道路・水セクターに関しては協議の場に参加しており、基本的にタンザニアの政策に合意している。電力セクターについては、マスタープランの策定1件のみだが、以前より日本は電力分野の主要ドナーであり、タンザニア政府からの評価は高い。電力セクターのドナーグループは存在してはいないものの、政府主催の主要会議には出席し、知的貢献を図っている。
- (5) **森林保全**：本分野についてはドナーグループも形成されておらず、タンザニア側に政策があるかどうか未確認である。

以上をまとめると、日本は政策的側面においてはタンザニア側にかなり合意しており、したがって、援助協調へのこの点での関与は深いと考えられる。

2) 「資金利用に関する合意」の程度

本項では、案件実施に係る資金の利用として、プロジェクト型、コモンバスケット、一般財政支援の利用状況を検討する。

複数ドナーが資金を共通のファンドに入れる場合のファンドの名称として、いくつかあり、それらは概ね類似の概念を示しているが、本項では以下のように理解する。

セクターバスケットファンド、セクターコモンファンド：

特定セクターの政策に合意し、その政策に沿う活動を支援するために設立される共通ファンド

プールファンド、コモンファンド：

共通ファンドの一般的名称で使用される。通常のセクターとして認定しにくい分野、例えば、公平な選挙実施のための共通ファンドを呼ぶ場合にも使われる。

セクター財政支援：

セクター共通ファンドの名称というよりも、そのファンドに資金を投入して支援する行為を意味する。

一般財政支援：

ファンドの名称ではなく、資金を政府の一般財政に投入して支援する行為を意味する。一般財政支援の場合には政府財政への投入となるので共通ファンドは存在しない。

タンザニアでは、1990年代後半よりセクターアプローチの適用拡大とともに、セクターバスケットファンドが推進されてきた。2005年現在、初等教育、保健、地方行政改革等、11のセクター／課題でバスケットが設定されている。「援助計画」にある援助重点分野での日本のコモンファンドへの参加状況は以下の通りである。

- (1) **農業・零細企業の振興**：農業セクターでは、来年（2006年）のセクターバスケット立ち上げに向けて関係ドナー・政府間で調整が続いている。日本はこれに参加する意向を表明している。一方、現在もすでに小規模ではあるが、ASDP事務局の運営のためのコモンファンドに資金投入を行っている。しかし、農業セクターでは資金投入としてプロジェクト型も認められており、日本が引き続き従来型の支援を行うことも可能となっている。
零細企業振興関係では、一般的な企業環境改善を目的として欧米4ドナーにより2005年2月よりコモンファンドが立ち上がっているが、日本は参加していない。
- (2) **基礎教育**：本分野はタンザニアでも最も初期にセクターバスケットが設立された。しかし日本は現在（2006年1月）もバスケットへの資金投入は行っていない。従って、日本の支援案件は全てプロジェクト型で実施している。
- (3) **人口・エイズ及び子供の健康問題**：本分野も同様で、バスケットが立ち上がっているが、日本は参加していない。基礎教育と同様に、ここでの日本の支援は全てプロジェクト型となっている。
- (4) **都市部等における基礎的インフラ整備等による生活環境改善**：本分野では、道路、水、電力いずれのセクターでもバスケットが存在していない。日本の支援はプロジェクト型である。
- (5) **森林保全**：バスケットが存在していない。
- (6) **その他（PRS関連等）**：ここでは、日本は「貧困モニタリング」と「公共財政管理」のバスケットに参加している。プロジェクト型の案件も実施されている。
- (7) **一般財政支援**：日本はタンザニア会計年度03/04年度からこれに参加している。

以上から、この「資金利用についての合意」に関して、日本はまだ積極的に取り組んでいるとまでは言えない状況である。農業、貧困モニタリング、公共財政管理等で徐々にプール資金への参加を拡大しているところである。この点に関する援助協調への関与度は、現時点ではなお低いと判断せざるを得ない。

3) 「手続きに関する合意」の程度

本項では、案件の実施に係る手続き、すなわち調達、事業報告、会計報告等の手続きに関して、どの程度までタンザニア側の方法に従って実施しているかの点を見る。

しかし、上記 2) 資金利用の項で確認した通り、日本はほとんどの案件をプロジェクト型で実施していることから、手続きに関してもタンザニア側の方法にはほとんど則っていないのが現状である。農業セクターで今後セクターバスケットに資金投入が実施されることから、この資金の会計手続き・監査手続きに関する合意も今後の検討課題である。一方、現在のところ、バスケット以外でもプロジェクト型事業（無償資金協力、あるいは技術協力プロジェクト）が継続される予定であり、これらに関しては従来通り日本の調達・管理方式が適用される。

援助協調への関与において、この手続きに関する合意の点は、先の資金利用の点よりさらに関与の度合いは小さいと判断される。

4) 援助協調への全体的関与の程度

以上の 3 つの観点から関与の程度を確認してきたが、まとめると、日本の援助協調への関与はまだ十分深いものではないと判断される。現状では、従来の規定の変更等をあまり伴わない協議への参加、及び政策への合意のレベルに留まっており、資金利用・手続きに関する協調への関与度はまだ小さいものである。また、現在は関与が比較的深いのは「農業セクター」、「貧困モニタリング」、「公共財政管理」の分野であるが、日本が援助協調に戦略的に関わっていこうとするならば、どのような分野にどのレベルで関与していくかを慎重に検討する必要がある。

4.3.2 援助協調が目指す成果⁸⁰への貢献度

1) セクター/課題別の援助協調成果への貢献度

本項では、援助協調が目指している、ドナー間、あるいは政府—ドナー間の協調により期待される援助協調の本来の成果（政府側の能力向上に見合った自主管理の拡大、政府の自主的な効果的政策策定、政府側の取引コストの低減、援助資金の効率的利用等）のために、日本はどの程度貢献したかを検証する。重要な点は、多数の協議に参加し、またバスケットファンド・一般財政支援に多額の資金を投入しても、それだけで援助協調の本来の成果の実現に貢献するわけではない点である。もし、政府側の政策策定能力・管理能力等が全く不十分であれば、政府側に政策策定・事業計画・管理を任せることは困難である。しかし、被援助諸国は主権国家として政策等に関する最終決定権は保持しており、ドナーが全面的に代替することはあり得ない。このような困難の中で、政府の能力強化と開発とをバランスをとりつつ進めようとするのが、援助協調であると考えられる。タンザニアでも政府の行政能力は必ずしも十分でなく、政府側能力強化と政府

⁸⁰ 「援助協調の本来の成果」ということでの表現は、文中でも説明する通り、援助協調への単純な参加（協議への参加、資金的参加）の拡大が、そのまま援助協調の成果の拡大につながらないことを考慮したものである。援助協調は、本来、政府・ドナー間の協調で、政府の能力強化を進めつつ、それに沿ってオーナーシップを醸成し、自主管理・自主責任を拡大しようとするものである。「本来」の成果として本項で念頭に置いているのはこのバランスを維持しつつ協調を拡大しようとする点である。

の自主的政策策定・実施・管理のレベル向上をバランスさせながら（これらの過程でドナーが政府に働きかけを行う）進めていくことが重要である。援助協調が本来目指しているのは、この過程を前進させることであって、バスケットへの投入資金の拡大等がそのまま援助強調の成果を拡大するわけではない。以下では、このバランスの中で、日本がどの程度援助協調の成果に貢献しているか、例えば、政策策定で主要なメンバーとなっているか、あるいは政府能力強化のために大きな貢献をしているか等を検証する。

- (1) **農業・零細企業の振興**：本セクターでは、日本はドナー間協議の事務局機能を担い、援助協調の中心的な役割を担っている。それにより政府・ドナー間の協議の進展に大きく貢献してきた。したがって、これまでの状況の中では、日本の本セクターでの援助協調への貢献は大きなものがあったと判断される。しかし現在、農業セクター関係省庁並びにASDP事務局の体制不備が明らかになりつつあり、今後は政府側の能力強化も重要と判断される。
- (2) **基礎教育**：協議には積極的に参加しており、政府の政策に沿う努力をしているが、実際の案件実施においては、プロジェクト型で実施している状況であり、またバスケットへの資金投入も行っていないため貢献度は小さいと判断される。ただし、プロジェクト型案件ではあるが、地方の教育行政能力強化支援事業はタンザニア側の能力強化支援であって、間接的ではあるが援助協調の成果に貢献している。
- (3) **人口・エイズ及び子供の健康問題**：教育と同様、協議には参加しており、セクター政策に沿った支援事業を実施しているが、政策への関与・体制能力強化等の点では必ずしも中心的役割を果たしておらず、セクター全体に係る援助協調の成果への貢献は限定的である。またここでも教育セクターと同様、地方の保健行政能力強化への支援は間接的ながら協調成果達成に貢献している。
- (4) **都市部等における基礎的インフラ整備等による生活環境改善**：協議には比較的良く参加しているが、必ずしも積極的なアクターとはなっておらず、貢献度は小さい。しかし、現在タンザニア道路公社（TANROADS）の能力強化への支援を実施しており、この面では評価し得る。
- (5) **貧困モニタリング**：日本は、協議への参加、コモンファンドへの投入等、積極的に援助協調に加わっており、その貢献はタンザニア政府から高く評価されている。また、統計局における「データ提供能力強化計画」等、政府の管理能力向上にも貢献しており、本分野での日本の貢献はかなり大きいと判断される。
- (6) **公共財政管理**：日本は、この分野で協議へ積極的に参加し、また資金拠出も行っている。また財務省への人的投入も行っており、近年その貢献度は拡大していると考えられる。

農業セクター、貧困モニタリングで、政府・ドナー間の協議の場に積極的に参加し、中心的役割を担い、また政策策定・政府側能力強化にも深く関わる等、比較的大きな貢献が見られた。教育・保健セクターでは協議参加のレベルに留まっており、事業実施等における本格的な援助協調への貢献はまだである。公共財政管理は、協議への参加、財務省への積極的人材派遣等で貢献が拡大しているように見られるがまだ中心的なメンバーとなっているとは言い難い。したがって、日本のセクター/課題別の援助協調への貢献度は、全般的に見ると、なお限定的と判断される。

2) タンザニア全体での援助協調成果への貢献度

前節では、セクター/課題別に日本の援助協調成果への貢献度を検証した。これに対し本節ではタンザニア全体の援助協調への日本の貢献を確認する。タンザニア全体での援助協調は、政府・ドナー間の政治的綱引きのような面もあるため、協調のメリット（繰り返しになるが改めて記

載すると、効果的な政策策定、政府側の取引コストの低減、援助原資の効率的利用等)を単純に開発効率の点だけで論じられない部分がある。以下では、日本がタンザニアの政策にかなり高いレベルでの協調に参加している事例をいくつか捉えてその効果を論ずるに留める。

- (1) DPGへの参加：日本は、月1回開かれるこのハイレベル協議の場で、近年積極的に参加・発言を続けており存在感を高めている⁸¹。また、日本が援助協調に対して比較的慎重な立場であることから、議論に幅を持たせ、議論を活性化させたと言われている。
- (2) JASコアグループへの参加：タンザニア政府が2005年5月にファーストドラフトとして発表したJASは、政府の主導権をかなり拡大した内容のものである。このような重要な文書の準備段階にドナーの代表的な立場で参加した意義は大きい。ここでも、援助協調の議論に幅を持たせ、かつJASへの参加ドナーの範囲を広げるのに日本は貢献している⁸²。
- (3) 日本は、ここ数年で多くのセクター／課題の協議に積極的に参加するようになった。日本のこのような動きは、タンザニアの援助協調のサークルの拡大につながっている。例えば、従来比較的無関心であったUSAIDも近年情報収集レベルではあるが徐々に参加の兆しを見せている。

非常に断片的ではあるが、日本の上記のような活動は、援助協調が目指す成果の一つである「関係者が基本的方向に合意し、その枠の中で相互に無駄を省きつつ支援を進める」という状況の進展にプラスの影響を与えていると判断される。日本はタンザニアの援助協調の動きに近年遅ればせながら積極的に参加し、関係者から主要なメンバーとして認知され、また政策協議に幅を持たせることで参加者の拡大に貢献してきたと判断される。

⁸¹ 現地調査でのドナーヒアリングで以下のコメントあり：「従来の日本がドナー間の協議・協調に及び腰であったことを考えると、ここ（タンザニア）では大変積極的に非常に素晴らしいと思っている。」これ以外にも日本の積極性を評価する声が複数あった。

⁸² ヒアリングによると、日本のJASコアグループへの参加について、あるドナーは「日本の存在が参加メンバーの拡大につながる」と指摘。

4.4 援助協調への日本の対応と貢献に関する評価のまとめ

本章では、タンザニア国別援助計画の評価として、現地で進展著しい援助協調への日本の対応に特に焦点を当てて検証を進めてきた。この検証の結果をまとめると以下の通りとなる。

(1) 援助協調への対応・方針

現行の「計画」には援助協調への対応・方針が明示されておらず、「国別留意事項」が示されたとは言え、タンザニアへの援助政策として十分であるとは言い難い。

(2) 日本のタンザニア援助協調への内容的対応

- 1) 協議への参加の点では22セクター/課題中16に参加しており十分対応している。
- 2) 資金的な対応としてはコモンバスケットへの参加は現状3バスケット⁸³(貧困モニタリング、公共財政管理及び農業ASDP事務局のバスケット)である。なお、2006年3月現在の情報によると、2006年度より農業(ASDP)バスケットが新たに始まり、農業(ASDP)事務局バスケットは、それに統合される予定である。しかし金額的に非常に限定的で、タンザニアへの援助総額、及び協議への参加程度と比較して不釣り合いに小さい。これは、日本の援助の中で、コモンバスケットへの参加に対する優先度が低く、援助資金スキームの制限もあったこと等が理由であると思われる。

(3) 日本のタンザニア援助協調への体制的対応

- 1) 人員の増加は比較的わずかである(大使館1名、JICA事務所は純増で3名だが企画調査員、専門調整員を増やし分野毎に対応)。援助協調の協議への参加が拡大する中(現在の参加会合数;大使館17会合、JICA30会合)、大使館とJICAは実務レベルで工夫し、相互に連携し共同して柔軟な対応を可能としてきている。
- 2) 大使館職員の増員は「専門調査員」という職位の増員のため、業務権限等の面で援助協調への本格的な対応には限界がある。
- 3) 人材的な面では現在も優秀な人材が揃っているが、援助協調で今後さらに積極的な役割(協議の発言・リーダーシップ等)を担うためにはなお不十分な人員配置である。
- 4) 現地(大使館、JICA)での柔軟・迅速な対応を可能とする一層弾力的な決定権限・業務の運用規則が求められている。ドナー及び政府との協議の場で、現地の裁量の範囲が限定的なため、日本だけが決定に遅れる状況が生じる場合もある。
- 5) 援助協調に対して日本の現行の実施スキーム、及び資金スキームは必ずしも十分適応的な構造とはなっておらず、またアカウントビリティ確保の点からも困難である。援助協調への参加はその実際の効果につき慎重な検討を踏まえて決められるべきではあるが、その一方、プロセス支援的な技術協力スキームやコモンファンドへの投入を目的とした柔軟な援助枠組みについても今後検討を進めることが必要と考えられる。

(4) 援助協調への戦略的対応

- 1) 援助協調に関する戦略としては、以下を想定するものとする。
 - 援助協調に対する全般的な基本姿勢を明らかにし、それを関係者で共有すること。
 - 日本の優位性(技術的あるいは知見上)・日本がリードを取りやすいかどうかの点を考慮して協調に参加する分野・課題を選択すること。
 - 協調に参加する場合でもその関与の度合いを選択すること(具体的には政策的協調のレベル、資金的協調のレベル、手続き的協調のレベル等)。

⁸³ PFM・農業事務局(06/07年度の農業本体)は、KR見返り資金を利用。なお、見返り資金はタンザニア政府の資金であるが、バスケットファンドに拠出できるスキームがないために、過度的な手段として利用したもので、本来はバスケットファンド用のスキームで対応すべきものである。

- 協調への参画レベルをどのレベルにするか（セクターレベルあるいは財政レベル等）も検討すること
 - 測定可能な目標を設定し、その達成のための具体的な方法を見通して参加分野/課題を選択すること。
- 2) 関係者で共有される明確な援助協調戦略は存在しておらず、現在も政策として打ち出されているものはない。
 - 3) 積極的に対応している分野のうち、「農業」並びに「貧困モニタリング」については、「農業」ではすでに20年以上にわたる経験の蓄積、「貧困モニタリング」では貧困削減という基本戦略の中で最も根本的な活動への支援という点で、日本の優位性、及びタンザニアの開発戦略における重要性等を適切に踏まえた妥当な分野と判断される。
 - 4) 「教育」、「保健」セクターについては、日本のMDGsへのコミットメント並びにタンザニア開発戦略における重要性から参画の意義は認められるが、非常に多数のドナーが参加していることから多くのドナーの一つにしかすぎず、日本のプレゼンスを示しにくいこと、資金的に日本はバスケットに参加しておらず、またプロジェクト（無償、技プロ等）による支援も少なくとも資金的には必ずしも大きなインパクトをもつものではないこと（バスケットを含む政府資金がすでに大きい）等から、日本の戦略的関わりに関して再考の余地の可能性がある。
 - 5) 「公共財政管理」については、現在徐々に関わりを深くしている状況のようである。しかし、今後この分野にどう戦略的に関わっていくのか明確な方針が必要である。
 - 6) その他の参加分野で、地方行政改革については、地方分権化政策で戦略的に事業を実施しているが、公共サービス改革については現状なお情報収集的なレベルでの参加と思われる。これらについても今後の関わり方について方針が必要である。
 - 7) コモンファンドへの参加は、結局多くのドナーの一つにならざるを得ず、単独のインパクトは必ずしも大きいものではなくなってしまう。それでもなぜ援助協調に参加することが必要なのか、日本の援助政策の方針として「援助協調の扱い」を検討することが重要である。

(5) タンザニアの援助協調への日本の貢献度

現在の関与はほとんど協議参加のレベル、または「政策への合意」のレベルに留まっている。また、「資金利用に関する合意」及び「手続きに関する合意」のレベルでは関与の程度は限定的である。

多数の協議に参加し、またバスケットファンド・一般財政支援に多額の資金を投入することだけでは、援助協調の成果の実現に貢献することにはならない。政府側能力強化と政府の自主的政策策定・実施・管理のレベルをバランスさせながら、能力向上と政府の自主的政策実施の拡大とを進めていくことが重要である。

セクター別/課題別での日本の貢献度は概ね以下のように考えられる。

- 1) 農業、貧困モニタリングでは、政府・ドナー間の協議の場に積極的に参加し、中心的役割を担い、また政策策定・政府側能力強化にも深く関わる等、比較的大きな貢献があった。
- 2) 教育、保健セクターでは、協議への参加は積極的でまた地方政府能力強化など行政の強化に貢献している。しかし、援助協調の中で中心的役割は果たしてはならず、政策への関与・体制能力強化等において必ずしも大きな貢献をなしているとは言い難い。
- 3) 公共財政管理では、協議への参加、財務省への積極的人材派遣等で、貢献は拡大中。
- 4) その他のセクター/課題（地方行政改革、公共サービス改革等）では貢献は少ない。

(6) タンザニア全体の援助協調への貢献度

日本の参加は、政策協議の場で議論に幅を持たせ議論を活性化させたと言われている。また日本の参加は、タンザニアの援助協調のサークルの拡大につながり、比較的無関心であった USAID も近年情報収集レベルではあるが、徐々に参加の兆しを見せる等、協議への参加者の範囲を広げることにも貢献した。